

可児市子育て健康プラザ 個別施設計画

令和2年12月
(令和7年10月改訂)

可児市こども健康部子育て支援課

目次

1	目的と位置づけ	1
(1)	目的	1
(2)	位置づけ	1
2	計画期間	1
3	対象施設	1
4	施設の現状と課題	1
(1)	現状	1
(2)	課題	3
5	今後の方向性	3
6	施設の劣化状況	4
7	対策の優先順位の考え方	4
8	対策内容と実施時期	4

1 目的と位置づけ

(1) 目的

本計画は、可児市公共施設等マネジメント基本方針（以下「基本方針」という。）および可児市公共施設等マネジメント基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断により得られた個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定め、長期的な視点から財政負担の軽減・平準化を図りながら老朽化対策等に取り組むために定めます。

(2) 位置づけ

本計画は国のインフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」で決定）に基づく個別施設計画として位置づけます。

また、可児市公共施設等総合管理計画（基本方針及び基本計画）の下位計画に位置づけます。

2 計画期間

本計画の期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とします。

計画の達成状況を踏まえて、本計画は 5 年を目安に見直しを行うものとします。

なお、計画期間内であっても、社会情勢による状況の変化、事業の進捗状況等に応じ計画の見直しを行うこととします。

3 対象施設

本計画の対象施設は、以下の施設とします。

番号	施設名	所在地	敷地面積	延床面積
1	子育て健康プラザ mano	下恵土一丁目 100 番地	4,939.67 m ²	9,075.24 m ²

4 施設の現状と課題

(1) 現状

ア 施設概要（ソフト面）

施設の設置目的	可能性あふれる子どもの健やかな育ちを支えるとともに、市民の健康及び福祉の増進を図り、もって賑わいと活力のある本市のまちづくりに寄与すること。
施設の構成	西棟：市事務室、保健センター、クッキングスタジオ、健康スタジオ、研修会議室、中央児童センターにこっと、mano ショップほか 東棟：子育てサロン絆る～む、立体駐車場
施設で行われる事務 サービスの内容	西棟 1、2 階：市長部局（こども健康部：子育て支援課、保育課、健康増進課）の事務執行、貸館、児童館ほか 西棟 3 階：保健センター業務（各種健康診査ほか） 東棟 3 階：子育てサロン 開館時間：午前 8 時 30 分～午後 9 時 00 分 休館日：毎月第 1 土曜日・年末年始

料金体系（時間当たり）	クッキングスタジオ 380 円、健康スタジオ 730 円、研修会議室 1 360 円、研修会議室 2 250 円
-------------	--

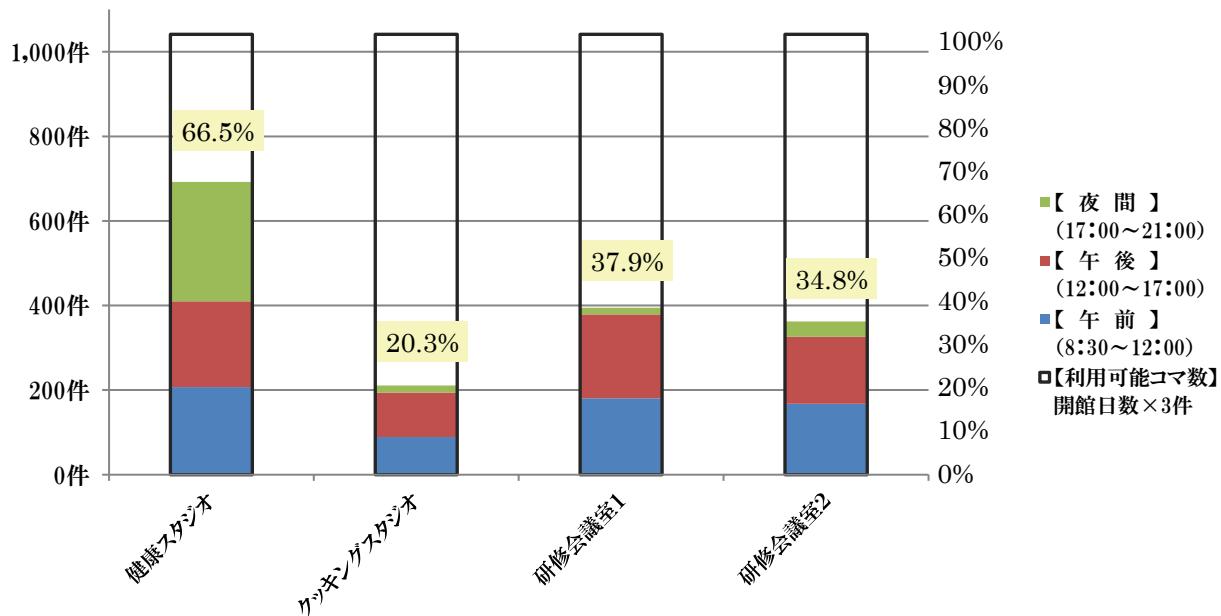
イ 施設概要（ハード面）

施設名称	建築年度	構造	階層数	屋根	外壁	耐震状況
西棟	H30	S	3	金属・アスファルト防水	タイルパネル・金属	新耐震基準
上空通路	H30	S	1	シート防水	金属	新耐震基準
東棟	H30	S	3	金属・アスファルト防水	打放し・金属	新耐震基準

ウ 施設の利用状況

(ア) 稼働率

各部屋の稼働率(R6年度)



- ・健康スタジオが最も利用されており、稼働率は 66.5%です。
- ・特に夜間の利用に差が見られ、夜間の健康スタジオの稼働率は 80%を超えています。

(イ) 利用者数の推移

年度	利用者数
H30	160,714 人
R1	165,994 人

R2	62,924 人
R3	78,615 人
R4	103,588 人
R5	120,504 人
R6	123,107 人

新型コロナウイルスの影響により利用者数は大きく変動しています。

(2) 課題

施設開館から 7 年が経過し、設備の不具合や部材の劣化、破損等が起こっていますが、大規模修繕を要す程度の施設の不具合は確認されていません。日常点検等により不具合を早期に発見し、適切な対応を行うことで、維持管理費の抑制を図ります。

5 今後の方向性

可児駅前に立地し、子育て関連の複合施設であることから、市民の利用が多い施設です。適切な維持管理を図ります。

6 施設の劣化状況

建物内部、屋根、外壁について部位ごとの目視による確認を基本とし、部分的に触手及び打診調査を実施しました。

○建物の劣化状況の評価の定義

劣化度	評価基準
A	概ね良好。特に修繕上問題となる事項なし。
B	部分的な劣化が見られる。経過観察または修繕対応。
C	広範囲に劣化が見られる。5 年以内に改修が必要。
D	劣化の程度が大きく、早急な対応が必要。
—	点検対象外。

○施設別項目別劣化状況

名称	劣化状況					
	屋根	外壁	内部	電気	給排水	空調
子育て健康プラザ	A	A	A	A	A	A

7 対策の優先順位の考え方

利用者の安全性確保に係る改修を最優先とし、個別施設の劣化状況、各施設の利用状況、今後の方向性等を勘案し、総合的に判断します。

8 対策内容と実施時期

対象施設における今後の対策時期、内容、費用を算出しました。

費用は本計画策定時点における概算であり、工事発注時における詳細な設計や今後の災害発生等の状況、社会情勢の変化により、変動が生じる場合があります。

対策時期についても、本市の財政状況等により、変動が生じる場合があります。

(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
対策内容						太陽光	太陽光	太陽光			
費用						5,000	8,000	50,000			
年度計						5,000	8,000	50,000			63,000

※太陽光に係る金額については、令和6年時点の概算であり、今後変更される可能性があります。